

平成27年第3回定例会9月4日

日程第20. 陳情第10号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）

日程第21. 陳情第11号 県産品の優先使用について（要請）

○議長 宮城清政君 日程第20. 陳情第10号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）及び日程第21. 陳情第11号 県産品の優先使用について（要請）、この2件については、関連しますので一括議題とします。諸般の報告で説明しましたように、陳情2件は例年同様な趣旨で要請されて毎年採択されております。また、意見書採択の依頼もございません。したがって、委員会付託を省略し本会議で諮る旨話し合いがまとまり議会運営委員会で意見が一致いたしました。

お諮りします。陳情第10号及び陳情第11号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって陳情第10号及び第11号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

それでは、これから陳情第10号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから陳情第10号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）を採決します。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後1時55分）

○議長 宮城清政君 再開します。討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから陳情第10号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）を採決します。本件について採択することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本件は、採択することに決定いたしました。

次に、陳情第11号 県産品の優先使用について（要請）について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから陳情第11号 県産品の優先使用について（要請）を採決します。本件について採択することに賛成の方は起立願います。

平成 27 年第 3 回定例会 9 月 4 日

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本件は、採択することに決定しました。